

保護者様

江東区立つばめ幼稚園  
園長 神谷 美和子

### 出席停止のお知らせ

お子さんが「学校で予防すべき感染症」にかかった場合は、学校保健法の規定により出席停止となり、登園することはできません。この処置は、お子さんに十分休養を与え、早く病気を治すためと、他のお子さんへの感染を防ぐためのものであり、療養期間中は欠席扱いをいたしません。

医師の診断により、登園を許可されたときから登園できます。

医師の許可がおりたら、保護者の方が下記の「出席停止解除届」に記入し幼稚園へ提出してください。

#### 学校で予防すべき伝染病

病名	出席停止の期間の基準
インフルエンザ	発症後 5 日を経過し、かつ解熱した後、3 日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで、又は 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
水痘（みずぼうそう）	すべての発疹がかさぶたになるまで
麻疹（はしか）	熱が下がってから 3 日を経過するまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫れが発現した後、5 日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
風疹（三日ばしか）	発疹が消えるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	主な症状が無くなってから 2 日を経過するまで
結核	医師により伝染のおそれがないと認められるまで
腸管出血性大腸菌感染症	同上
流行性角結膜炎	同上
急性出血性結膜炎	同上
その他（溶連菌感染症等）	同上

\*その他感染症…医師の診断により対応をお願いいたします。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・キリトリ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

令和 年 月 日

江東区立つばめ幼稚園長様

#### 出席停止解除届

下記の病気について、医師より登園許可がありました。つきましては、 月 日より登園させます。

病名 \_\_\_\_\_

病（医）院名 \_\_\_\_\_

組 幼児名 \_\_\_\_\_

保護者氏名 \_\_\_\_\_

印 \_\_\_\_\_